

平成 3 1 年度

第 2 回東大和市地域福祉審議会会議録

東 大 和 市 福 祉 部

○事務局（嶋田福祉推進課長） 皆様、改めましてこんばんは。

福祉推進課長の嶋田でございます。

定刻になりましたので始めさせていただきますが、次第に入ります前に本日の出欠状況につきましてご報告申し上げます。A委員、それからB副会長、それからC委員から本日欠席とのご連絡を頂戴しているところでございます。そのほか、D委員がお仕事の関係で現在、都内からこちらに向かっているという連絡が先ほどございました。遅れて来られる予定でございます。また、E委員がまだお見えになっておりませんが、時間の関係もございまして会議のほうを始めさせていただきたいと思っております。

会議はお手元にご配付しております会期次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、次第の1、新委員紹介でございます。

選出区分、福祉等関係者としまして、東大和市民生委員・児童委員協議会からご推薦をいただいておりますF委員が令和元年11月30日付で委員を退任され、12月1日付で同会から、新たにG委員を地域福祉委員会の委員としてご推薦をいただいております、委員にご就任いただいたところでございます。

なお、委嘱状につきましては、本年1月22日開催の地域福祉部会のほうで既に交付をさせていただいているところでございます。改めて、本日、全体会の場で委員の皆様にご紹介をさせていただきたいと存じます。

それでは、G委員から委員就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

○G委員 こんばんは。

初めての方もたくさんいらっしゃいますけれども、資料1の名簿の下から6番目に私の名前が入っております。令和元年12月1日付で今回の委員で出させていただきますことになりましたので、東大和市民生委員・児童委員協議会の地区会長を仰せつかっておりますGと申します。今後ともよろしく願い申し上げます。

○事務局（嶋田福祉推進課長） G委員、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、私ども事務局からお願いがございます。毎度のことでございますが、議事録作成のために会議を録音させていただきますのでご了承いただきますとともに、委員の皆様が質疑等、ご発言をされる場合には、ご自身の名前をおっしゃっていただいてから、ご発言くださいますようお願いいたします。

次に、本日資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1としまして、新委員名簿でございます。次に、資料に2といたしまして、各計画アンケート調査票。こちらは4計画分、2の1から2の4まででございます。次に、資料の3といたしまして、各計画アンケート概要。こちらも4計画分、3の1から3の4という形になっております。次に、資料の4といたしまして、第五次東大和市地域福祉計画 平成30年度実施状況調査報告書。資料の5としまして、東大和各市障害者総合プラン 平成30年度実施状況報告書。最後に資料6としまして、東大和市健康増進計画 平

成30年度実施状況報告書。

今申し上げました資料1から6につきましては、委員の皆様には事前資料として送付をさせていただいておりますが、本日お持ちでない方は事務局までお知らせいただきたいと思っております。

また、各計画、地域福祉計画、それから障害者計画、障害福祉計画、健康増進計画の冊子につきましても、本日お持ちいただきたいという形でご案内をさせていただいているところですが、こちらについても、本日お持ちでない方は挙手の上、事務局のほうまでお知らせいただきたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

また、不足等ございましたら、随時、事務局のほうへお申しつけいただければと思っております。

よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○事務局(嶋田福祉推進課長) 事務局からは以上でございます。

それでは、ここからはH会長のほうに進行をお願いしたいと思います。H会長、よろしくお願ひいたします。

○H会長 皆さん、こんばんは。

随分寒いですが、皆様方、体調はいかがでしょう。私も風邪気味でございますのでちょっと声がお聞き苦しいかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

それでは、会を進めさせていただききたいと思います。

まず、議事に入ります前に、会議の公開及び傍聴についてお伝えします。本審議会は原則公開となっております。また、傍聴の定員は会長が決定し、会長が指定する場所で傍聴することとなっております。

なお、現在、傍聴希望者はおりません。

それでは、続きまして、2、議事の(1)第六次地域福祉計画等福祉5計画進捗状況報告についてを議題としたいと思います。それについては、事務局から説明をお願いします。

○事務局(嶋田福祉推進課長) それでは、議題の(1)第六次地域福祉計画等福祉5計画進捗状況報告についての①アンケート調査(調査票と概要)を事務局からご説明させていただきます。具体的なご説明は、委託業者であります株式会社ぎょうせいからの報告となります。

まず、今回の5福祉計画の計画改定の委託事務について、委託事業者であります株式会社ぎょうせいにつきましては、既に各部会で会社概要等についてご紹介させていただいておりますので、全体会の場での改めての委託事業者の紹介は割愛をさせていただきます。

また、福祉5計画のうち、高齢者福祉計画・介護保険事業計画につきましては、地域福祉審議会とは別の介護保険運営協議会での審議事項でございますので、今回の委託事業者

からの説明は、地域福祉計画、障害者総合プラン、健康増進計画、自殺対策計画の4計画となりますのでよろしくお願いします。

委託事業者からの説明内容は、各部会で担当する計画につきましては、細かい説明が部会ごとにあったかと思いますが、全委員が集まるこの全大会の場で、介護関係の計画を除いた地域福祉審議会で審議を行う福祉の4計画の今年度の進捗と、それから、実施したアンケート調査を中心にご報告させていただきたいと考えております。

それでは、委託事業者の株式会社ぎょうせいから説明をお願いいたします。

○株式会社ぎょうせい（日時） 皆様、こんばんは。よろしくお願いいたします。

順番にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、地域福祉のほうからお願いしたいと思います。

資料につきましては、資料2の1と資料3の1をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

調査内容につきましては、資料3の1のほうを見ていただきたいと思います。そして、実際実施をさせていただきましたアンケート票が資料2の1となります。

今回の地域福祉計画は、次で第六次になってくるわけでございます。これまでの歴史と今の課題というところが今回アンケートでもお聞かせいただきたいところではないかということで、地域の状況でございますとか、住民の皆様のお考えというところをお聞かせいただいているというような調査内容になっております。

そして、今回の第六次計画につきましては、成年後見制度の利用促進についての内容を盛り込んでいこうというところで、その内容についてもアンケートの項目の中に入れていただいているというような状況になっております。

地域福祉部会の皆様には、これまで調査の結果を概略等でご説明させていただいたところございまして、次期計画に向けまして、今、地区別の集計でございますとか、詳細なところをまた部会のほうにご案内できるように準備をしている状況になっております。

今回は全体会ということで、調査の概要を少しご説明させていただきたいと思っております。

調査の趣旨につきましては、資料3の1をお願いしたいと思います。

このたびの地域福祉のアンケートにつきましては、今申し上げましたように、市民の皆様は福祉についての考えや地域活動などの参加状況などもお聞かせいただくというような内容になっております。そして、調査対象、回収状況の2段目でございますけれども、こちらは市内在住の20歳以上の市民3,000人をお願いしたところでございます。抽出方法につきましては、無作為に抽出をさせていただいております。回答数が1,071件ということで、回収率は35.7%というような状況になっております。調査につきましては、11月の中旬から12月上旬までを実施し、郵送で配付、郵送で回収をさせていただいているというような状況になっております。

それでは、少し調査票と併せて中身のほうをご紹介させていただきたいと思っておりますので、

資料2の1をお目通しいただければと思います。

まず最初に、めくっていただきますと、「地域福祉とは？」というような図を入れさせていただいております。なかなか、このたびはいろいろな年齢層の方に調査をお願いしておりますので、まず説明を入れようというようになってきたところでございます。上段の上のほうにあります、自助、そして右側に互助、左下に共助とありますが、この自助のほかに、共助という考え方が大きくなってきているのかなというのが現状ではないかと思っております。そして4つ目が公助というふうなところで、その説明をしていただきながら回答をしていただくという形になっております。

まず、1ページ目でございますが、こちらは回答者の皆様の属性を伺わせていただいているところになっております。居住地区ですとか、居住年数など、属性としてベースになってくるようになってくるかと思われまます。

そして、2ページ目のところでございますが、地域での暮らしや地域との関わりについて伺わせていただいたところでございます。

まず初めに、暮らしやすいかどうかというふうなところをお聞かせいただきました。そのところから、地域の関わりなども変わってくるのではないかと思われまます。全体では、この回答の状況でございますが、「どちらかという暮らしやすい」が46.4%、「暮らしやすい」という方が39.8%となっております。合計しますと86.2%ということで、非常に暮らしやすいと回答をいただいているところでございます。

また、中でも年齢別で見えますと、30代、40代が「暮らしやすい」という回答が多くなってまいりました。そのポイントとして、ご検討材料ということで部会のほうにもご案内をさせていただいているところでございます。

また、それ以外には、住んでいる地区で日頃から心配なこと、気になることがあるかということも伺わせていただきました。こちらの計画をつくっていく中での地域の課題ということに関係してくるところではないかと思われまます。

その中では、こちらの番号で申し上げますと1番になりますが、「地域の防犯・防災などの安全面」というご回答が32.9%、また、「特にない」というようなご回答も26.4%いただいております。いろいろな選択肢に20%前後の回答がありまして、この住民の皆様、市民の皆様もいろいろな地域のところで気づいていただいているというふうなところが、今回のアンケートでも出てきたところになっております。

このような形で調査をさせていただきますと、例えば3ページ目のほうでも、自治会に加入していただいているかどうかというふうなところも伺わせていただきました。こちらはやはり年代によってかなり加入率が違っているというふうなところも分かってきたところでございます。

これ以外に、地域福祉の状況や社会福祉協議会などの活動などについても伺わせていただき、情報を共有して、計画策定のほうに活用させていただければと思っております。

あと、先ほど冒頭で申し上げました成年後見制度についての設問につきましては、9ページ目のほうを見ていただきたいと思います。こちらでもまず前段に説明を入れ、成年後見制度などの認知度、また利用したいかどうかというようなところも伺わせていただいたところでございます。このような結果も、計画策定の基にしていければなというふうに思っているところでございます。

あと、10ページ、11ページ目辺りにつきましては、今後の福祉で必要なことなどを伺わせていただいております。この中で地域福祉の推進に向け、どのような取組が必要かというようなところも伺わせていただきますとともに、問46、11ページ目になりますが、東大和市は今後どのようになってほしいかということも伺わせていただきました。この中で一番は、高齢者が安心して住める町というようなことも多くいただいているところでしたが、こちらでも回答者の数などの年齢層によっても変わってくるところでございますので、いろいろな場面的なところから数字の結果を把握していきながら、計画策定のほうに使わせていただければなというところになっております。

また、12ページ目のほうでは、最後のところになりますが、市民の皆様にもいろいろ自由意見などもご記入をいただいたところございまして、その中では、記入率が21.5%でございましたが、その中でも、自治会や地域での連帯のこと、福祉全般のこと、また高齢者・障害のある人へ支援、子供のことなど、いろいろなご意見をいただいたところでございますので、この辺りも課題というような形で位置づけ、計画策定の課題などの検討材料にさせていただければなと思っているところでございます。

急ぎ足で今、12ページの調査票のほうの説明をさせていただきましたので、引き続き進めさせていただきたいと思っております。

○株式会社ぎょうせい（山崎） 続きまして、障害者総合プランのところのアンケートの話をしてと思います。見ていただく資料は3つになります。調査票がこちらは2つありまして、資料2の2の①、資料2の2の②の2つ、それと概要の説明がぺら1枚で書いてある資料3の2という、計3種類ということになります。

まずは、ぺら1枚の資料3の2をちょっとごらんいただきたいと思います。

一番上にあるのは、「第2次東大和市障害者総合プラン策定のためのアンケート調査概要」となっておりますが、実はその障害者総合プランというものの自体が、この中に3つの計画が入っているというのをまず押さえていただきたいと思います。その3つを総称して、本市におきましては障害者総合プランと呼んでおります。具体的に言いますと、今度は第5次障害者基本計画、それから第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画というのをつくるということになり、それを総称して第2次東大和市障害者総合が少しややこしくなり恐縮ですが、つくることになります。

そのために行ったアンケート調査が2種類ということになり、その資料にありますとおり、①の障害当事者向け調査というものと、②の障害福祉サービス事業者等向け調査とい

うものでございます。

①の障害当事者向け調査というのは、言葉から何ともイメージつくと思いますが、ちょうど中ほどに書いてありますとおり、市内に在住の身体障害者手帳、愛の手帳、それから精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、難病患者福祉手当の受給者の方全員、計4,334人に配布をしたというものが、この①の調査でございます。

その結果、回収率は47.0%。ほぼほぼ半分の方にご回答いただいたというのが、①の調査ということになります。もう一つは、これは実は前回3年前はなかった今回新たな試みとして追加した調査になりますが、事業者向け、市内の指定障害福祉サービス事業者等の72か所に応答を聞いたと。こちらは50か所の事業者から回答があつて、回収率は59.4%ということで、去年の年末近くに実は調査をしており、ちょうど今、集計をしている最中というところのものでございます。

ちょっとどんなことを聞いたのかということで、調査票を見ていただきたいと思います。

まず、資料2の2の①、振り仮名が振ってあるほうでございます。こちらが手帳等をお持ちの当事者の方たちというほうでございます。

ページを振ってある1ページからで言うと、まず、ご自身の年齢とか、身近な自身のことについてのことから始まり、どのような障害があるのかということについては、2ページ目、3ページ目の辺りに手帳の等級などであったりとか、その障害のどのようなものがあるのかということが2ページ、3ページ、4ページのほうで聞いているということになります。

実際、身の回り、どのような介助、介護、支援等を行っているのかにつきましては、5ページ目からどんな様子で支援を受けているのか、支援が必要なのかということを知っているということでございます。

もう少し具体的に、どんなお住まいなのかという話をしているのが6ページ目。

それから、ここでは医療の話が少し続いていきます。

それから、手帳をお持ちの方などなど、当事者の方に聞いていますので、18歳以上の方に関しましてはお仕事の話が出てくるわけですが、その項目が7ページから、ここは18歳以上の方に伺いますということで、7ページの途中から始まるところでございます。

9ページになりますと、今度、日常生活の一つの大事な部分として、外出とか社会参加についてどのようなことに困っているのかなど、その様子を伺う話が9ページから出てきます。

あと、それぞれの障害の状況によっていろんなサービスをご利用したりということになりますが、その利用状況などにつきましては、10ページ、11ページ辺りに聞いているということになります。

それから、12ページになりますと、相談の話であったり、それから、11ページだと、災害時の避難とか、そういったことも伺っています。

そして、14ページ、権利擁護の話とか、それから最後になりますが、今後の本市におけます全般的な障害者施策についてのご意見等を聞くということで、16ページものの調査になっております。

あくまでも速報ということですが、やはりこれは配った時点でもそうなんですが、身体障害の方が非常に人数的に多くなりますので、ということは、年齢の高い方が多くなるというふうになります。そういった回答結果になるはずだということでございます。

もう一つの調査票を見てください。資料2の2の②でございます。

こちらが初めての調査、先ほど申し上げたとおりということで、実際どのような実態なのかということ把握しようという一つの狙いとしてやってみたものでございます。

まず、どのようなサービスをしていますか、どのような職員体制ですかということから聞き始め、2ページ以降、その事業運営とか、経営の話のほか、サービス、どのように実施を展開しているのかなどなど、なかなか回答に難しいところもあるかもしれませんが、聞いている部分でございます。こちらについても以下ということで、全部7ページ物にしております。

障害のほうにつきましては、現在まだ集計途中ですので、全ては今日はできませんけれども、これを基に報告書をつくったりとか、課題の抽出等を行って、計画策定のほうに生かしていきたいというふうに考えております。

○株式会社ぎょうせい（上野） それでは、続きまして、健康増進計画について内容のほうを説明させていただきます。

資料は、資料3の3は概要ですね。それからアンケート票は資料2の3の①、資料2の3の②というものです。

今回、東大和市さんの健康増進計画については第2次ということで、この健康増進計画の中には、食育推進計画も含んだものとして健康増進計画ということで計画を策定していきます。

資料3の3、まずアンケート調査の概要ですが、まず対象者として、市民の皆さんに現行についての日々どういう健康での暮らしをしているのかというようなことを聞く、前回と同じようなアンケートを実施しました。

それからもう一つ、これは中学1年生に、食生活とか運動、休養、そういうようなふだんの生活のことをお聞きしました。これは、健康というものは、やっぱり小さいときからの習慣というものが非常に大事なので、中学1年生を対象に全員、全教室ですね、710人に聞きました。結果として、市民の健康の意識調査のほうは回収率37%、それから、中学1年生のほうは42%ということになっています。

まず、市民の意識調査のほうの、資料で言うと2の3の①という、これがアンケートの設問ですが、まず幾つかいつまで主立ったところの結果をちょっとご報告したいと思っております。

まず、調査票の問9、「身長・体重をお答えください」という質問をしました。これはアンケート票にもありますけれども、このアンケートで体重、身長をお聞きした上で、BMIの算出というのができます。BMIというのはそこにも書いてありますけれども、体重割る、身長²の二乗ということで、これで「やせすぎ」「適正範囲」「太りすぎ」というのが分かります。今回、全体で見ていきますと、「やせすぎ」の方は7.1%、男性が5.1%、女性が8.9%、「適正範囲」に入っている方々が全体で65.9%、男性で63.9%、女性は68.8%、「太りすぎ」は全体で22.1%、男性が29.3%、女性が16.7%ということで、これを性、年齢別で見ていくと、40代の男性と50代の男性がそれぞれ39%、46%ということで、特に50代の男性は半数近くが「太りすぎ」というような結果が出ております。

それから、食生活についてということで、朝食を食べているかどうかということも聞きました。問10になります。「食べていない」という方が5.9%、「毎日食べている」という方は82.7%ということですが、「食べていない」という方が6%近くいるという結果になっています。

それから、問14、東大和市産の野菜の利用状況ということで、東大和市ではいろんな野菜が取れているということをお聞きしてはいたけれども、この野菜を利用しているという方、「ほぼ毎日利用している」「時々利用している」を合わせると55.4%、半数近くの方が東大和市産の野菜を利用しているという結果です。ただ、「利用していない」という方も20%いらっしゃいました。

それから、運動習慣について、問20になりますが、「あなたは、習慣的に運動をしていますか」という問いに対しては、「ほぼ毎日運動している」「週に数日運動している」という方を合わせると、約半数近くの49%いらっしゃいました。逆に、「特に何もしていない」という方も46%ということで、半々ぐらいの結果となっています。

それから、問23、不安やストレスがあるかどうかということですが、「強く感じる」「ときどき感じる」という方が61%、「あまり感じない」「まったく感じない」という方が34%というような結果になっています。

続きまして、喫煙について、問28になりますが、喫煙については「毎日吸っている」「ときどき吸っている」を合わせても13%でしかありませんでした。逆に、「やめている」「もともと吸っていない」と答えられた方が84%ということで、本当にたばこを吸わない方が多くなったなというふうな感じがいたします。

それから、飲酒状況については、問30になりますけれども、「毎日欠かさず飲む」という方が15%、それで週に1日以上飲む方、週に1日から2日飲む、3日から4日飲む、5日から6日飲むと「毎日欠かさず飲む」という方を合わせると37.5%、逆に「まったく飲まない」「ほとんど飲まない」という方が52%ということで、半数以上の方がほとんど飲まないというような結果になっています。

それから、問36になりますが、自分の健康状態をどう思うかということで、「とても良好」、それから「良好」と答えられた方が23%、あまり「よくない」、それから「よくない」と答えられた方が18%というような結果になっています。

それから、最後になりますが、問45、地域との関わりなどについてということで、自治会などの仲間づくり活動への参加や交流状況ということで、これはまた地域福祉計画のほうにも関わることだと思いますが、ご本人が参加している、それからご家族が交流しているという方が46%、逆に、自分も家族も交流がないと答えられた方が49%ということで、これも半々という結果になっています。

続きまして、中学1年生に取ったアンケートの結果です。

まず、朝食は食べていますかという設問については、「毎日食べている」という方が87%、それから「食べていない」という回答は0.3%ですが、「食べないことがある」というのも11%ほどいました。

それから、運動習慣について、これは問7になりますが、学校の体育の授業以外で1週間のうち何日ぐらい運動していますかという設問については、「毎日」が15%、それから「5～6日」が32%というように、ほとんど毎日運動しているという子供が多い中で、「まったくしない」という子供も17%という結果になっています。

それから、睡眠時間、問10ですが、睡眠時間は足りていますかという質問に対しては、「十分足りている」と「ほぼ足りている」を合わせると66%が足りていると言っていますが、逆に、「とても不足している」「やや不足している」という子供も33%いらっしゃいました。

それから、問15、成人になったら、お酒を飲んだりたばこを吸ったりしようと思えますかという設問に対しては、まず、お酒のほうは、「飲むと思う」という回答が38.9%、「飲まない」が27.2%、あとは「わからない」という回答でしたが、逆にたばこについては、「吸わないと思う」という回答が85.2%、「吸うと思う」は、僅か1.3%という結果になりました。

それから、問18、ゲーム、インターネット、メール等をしている時間については、これについては、一番多かったのが「1時間から2時間」という回答が37%、それから、「3時間から4時間」が19.5%ということで、非常に多いなという印象ですが、「5時間以上」という回答をした生徒も8.7%いらっしゃいました。

それから(2)で、インターネット、メール、LINE、ツイッター、フェイスブックなどをする時間というのも、これはゲームほどではないですが、やはり一番多かったのは「1時間から2時間」が24.8%、それから「3時間から4時間」が11.7%、「5時間以上」が3.4%ということで、非常にパソコンやスマートフォンを使っている時間が長いという結果になっています。

自由回答で皆さん、たくさん回答が書かれていまして、「睡眠時間をもっと多く取るよ

うにしたい」、それから「スマホの時間を減らしたい」、それから「歯磨きをしっかりとるようにしたい」というような意見が非常に多かったです。

また、これは幾つかご紹介しますが、「東大和市がこのようなアンケートを取ってくれたおかげで、自分の生活がどのようなものか改めて分かりました」というような意見がありました。それから「自分の生活がすごく健康的とは言えないことを改めて知ることができました」「自分自身の健康について、ふだんはあまり考えたことがないので、このアンケートを通して考えることができたのでよかったです」、それから「このアンケートをして、自分の生活で直したほうがいいところが分かってよかった」というような、アンケートをしたほうからすると、非常にこのアンケートをした意義があったかなというようにご意見をいただいております。なので、このアンケートをやったことで、いい意味での意識づけができたのかなというふうには思っております。

それから、続きまして、自殺対策計画についてです。

資料は資料3の4、それからアンケートは資料2の4の①、資料2の4の②になります。

この自殺対策計画は、自殺対策基本法に基づいて各自治体さんが計画をつくることを義務づけられた計画なので、今回が初めての策定になります。2つやりまして、市民意識調査、それから事業所調査ということで、2つをやらせていただきました。

まず、市民意識調査のほうは回収率は33.9%、それから、もう一つは事業所調査をさせていただきました。事業所のほうは、関連するいろんな関係団体に向けて調査をいたしました。回収率は事業所のほうは68%ですが、これについてはまだ回収中というところもありまして、結果は速報値となりますけれども、もう少し回収数は増えるということになっております。

まず、市民意識調査のほうについては、アンケートで資料2の4の①になります。

問10、日頃、悩みや苦勞、ストレス、不満を感じる事柄ということで、結果としては、今、現在ありますという回答が多かったのが、「病気など健康の問題」が34%、それから「家庭の問題」が23%、「経済的な問題」が16.6%、「勤務関係の問題」が15.8%というような結果になっております。

それから、問13、悩みやストレスを感じたときの考え方ということで、これについては「助けを求めたり、誰かに相談したいと思う」が44.5%ということで一番高くなっています。これは、自殺についてはやっぱり自分で悩まないで、誰かに相談するということが国のほうも奨励している部分でもありますので、同じような意見を持っている市民の方が多かったなという結果になっています。

それから、問16、身近な人がつらそうに見えたとき、どういう対応をしますかという質問に対しては、「心配していることを伝えて見守る」というのが64.5%、それから「自分から声をかけて話を聞く」というのが51%ということで、これは、自殺についてはこちらからどんどん聞いちゃったほうがいいのか、それとも向こうが話してくるまで待

ったほうが良いという問題がありますけれども、これも国のほうの考え方とある程度一致しているなという結果になっています。

それから、問18、自殺についてどのように思いますかということですが、これも「自殺を考える人の多くは精神的に追い詰められて、他の方法を思いつかなくなっている」が79%、それから「防ぐことができる自殺も多い」というのは75%、それから「自殺を考える人は様々な問題を抱えていることが多い」がやはり74%、それから「自殺をしようとする人の多くは何らかのサインを発している」ということが70%ということで、これも国のほうで何らかのサインをキャッチする、そういう意識が必要というようなことも言っていますので、同様の結果になったのかなと思います。

それから、問26になります。周りで自殺した人がいますかという設問ですけども、「はい」と答えられた方は26.6%ということで、4人にお1人が身近にそういう方がいらっしゃったというふうにお答えになっています。

それから、問30、本気で自殺をしたいと考えたことがあるかどうかということですが、「考えたことはない」という方が74%いらっしゃいますが、何年前かということとは別に、「考えたことがある」という方が11.9%いらっしゃいました。

それで、その自殺を考えたとあるということを回答された方に問31でその理由を聞いています。まず、家庭問題では「家庭関係の不和」が25%、健康問題では「心の悩み」が26%、経済的問題では「借金」が12.5%、勤務関係では「職場の人間関係」が12.5%、それから恋愛関係ですと「失恋」が8.3%、学校問題では「友人関係」が12.5%というような結果になっております。

それから、もう一つの事業者に対しての設問ですが、アンケートは資料2の4の②になります。

問6で、自殺予防対策として関係機関と連携体制の必要性ということ聞いております。これが必要だと思いますかという設問に対しては82%、ほとんどの団体の方が必要であるというふうに答えていただいています。

それから、問7で、どのような施設、団体等との連携が必要だと思いますかというものについては、一番多かったのは「医療機関」、次が「市役所」、それから「市役所を除く公的な相談機関」「社会福祉協議会」「民間の相談機関」というところ挙げられている関係団体がありました。これも国のほうではネットワークの構築ということで、いろいろな関係団体が自治体さんと連携をしてということになっておりますので、その辺を構築していくということも含めて、計画のほうを策定していければなということでございます。

4計画の説明については以上になります。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 委託事業者からの説明が終わりました。こちら側、事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○H会長 それでは、（1）第六次地域福祉計画等福祉5計画進捗状況報告について事務

局から説明が終わりました。こちらにつきましては、皆さんの意見やご質問について伺いたいと思います。

それでは、質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

I 委員。

○I 委員 I ですが、質問というか、意見に近いかもしれません。

このうち地域福祉については、詳細な報告はもうこの前もらいまして見せていただいたんですが、それで気がつきましたのは、その前にこのアンケート結果等を基にぎょうせいさん、市と相談しながら、順次、次の計画をつくっていくというふうな中でやっているということですよ。

集計結果を見て思ったのは、全体的に年代別に出る層を挙げていけば、それなりに反映されると思うんですが、質問によって極端にある一定の年代だけ飛び抜けて高いのがある。例えば気がつきましたのは、これ地域福祉のちょっと細かいあれなんです、受けたと思う支援や協力の質問で、話し相手が欲しいとのと相談相手が欲しいというのが20代の層で突出しているんです。これも、このことが世情を言われていることを反映しているかどうかですが、例えば20代の若いお母さんが子供を抱えて話し相手がいない、相談相手がいないというのはよくマスコミで報道されていますけれども、あれはひょっとしたらそういうことを表しているのであれば、20代だけ突出した回答ではありますけれども、この計画をつくるに当たっては、それなりにそういう回答は反映されていかなきゃいけないんじゃないかなと。

ですから、当然、ぎょうせいという、こういう分析のプロがやられると思うんですが、年代によって回答が多少凸凹があってもその背景まで考えて分析され、報告、次の計画に生かしてもらえればというふうに思いまして申し上げました。

○H 会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

G 委員。

○G 委員 G と申します。

自殺の関係で、文章の中の「自殺」と「自死」の分け方、これはどうなのでしょうかね。自殺という言い方と自死という言い方、これ文章にも書いてありますよね、それについてお尋ねしますという形で。分け方というのは統一とかそういうことではなく、自殺という言葉で統一してしまうというかね、お伺いしますが。

○株式会社ぎょうせい（上野） 今お話しいただいた、自殺という言葉自体が非常に重いイメージになってくると思うんですね。この計画の名前についても、自殺対策計画ということで、各自治体さんで、そのままストレートに自殺対策計画ということで計画名をついている自治体さんは、今回、アンケートも心の健康ということで自殺という言葉はあえて使わなかったんですけれども、その辺で自殺ということを自死というような言い方に変

えて表現しているところもありますので、今回のアンケートについては、基本的にこの説明は、国のほうがモデル調査票として出されたアンケートの設問を使わせていただいています。

なので、今後、計画をつくる上では、この自殺という言葉を使うのか、自死という言葉に言い換えるのかも含めて、事務局さんと調整、検討させていただければなというふうに思っています。

OG委員 自死のほうがちょっと柔らかい感じ、出ますよね、何となくね。

ありがとうございました。

OH会長 ほかにいかがですか。

J委員、お願いします。

OJ委員 Jと申します。

障害者のアンケートですけれども、対象が障害者当事者とか事業所ということなんですけれども、これの実施状況報告書では、オリンピックを契機に共生社会と言っているわけで、健常者の方の障害のある方へのアンケートといいますかね、共生ということは、健常者の方と障害者と両方が仲よく、共に助け合うということなんで、やはり一般の方にも障害についてやはり関心を持ってもらうために、アンケートの中でどのように工夫されたのか伺いたいんですけれども。

O小川障害福祉課長 障害福祉課の小川です。

今回のアンケートにおきましては、障害のある方の生活実態や障害者サービスのご利用状況、それから障害者施策へのお考え等を聞くということを主に実施しておりますので、若干その介護者といような視点で回答いただく部分ありますけれども、一般のいわゆる健常の方へのアンケートという形は、今回の中ではちょっと取っていないというような状況です。

OH会長 ご意見はないですか。

OJ委員 この障害者の状況報告書の34ページには、共生社会に住みにくいと言っているのに、その辺のことはやはり踏まえないといけないんじゃないですかね。これ、34ページにきちっと書いてありますよね。だけれども、一般の方にもどういうふうに障害者の方にお考えを持っているのかと、そういうことを聞かないとちょっとまずいんじゃないでしょうか。

O株式会社ぎょうせい（山崎） 実は障害者総合プラン策定の中のアンケート調査のほうでは、健常の方は対象としていないんですけれども、地域福祉計画の策定のためのアンケート調査の中に、どのような日頃、問いとしては、あなたが住んでいる地区で日頃から心配なこと、気になることがありますか。将来の共生社会ということとちょっと違うかもしれませんが、どのようなことが気になっていきますかと、一般の方に聞いている問いがあります、地域福祉計画の。その中に選択肢の一つとして、障害者の方が安心して暮らせる環

境とか、要は一般の方に対して障害の方と共に同じ地域で暮らしていくということに対しての、ストレートな意見ではないかもしれませんが、少しそういう問いも入っているというのが地域計画のほうにあるということですね。

あと、もう一つ申し上げますと、あなたが高齢者、障害のある人、子供などが住む近所の世帯に対して支援や協力ができることは何だと思えますかということで、一般の方に聞いています。なので、少し今回5計画ということで、どちらかという健全者の方に対する障害のある方に対しての一緒に暮らしていこうというものにつきましては、地域福祉計画のほうに視点が入っているということで、障害者プランのほうはもちろんそちらでも大事なことでおっしゃるとおりだと思いますが、今回の調査につきましては当事者の方、そしてそれを取り巻く事業者の方を中心に聞いているという整理をしたということでございます。

○H会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

K委員、お願いします。

○K委員 Kです。

自殺のほうでちょっと事業者向けに調査を出していますけれども、この25件ですか、これ具体的に教えていただきたいんですけれども、どこへ出したか。後でもいいですけれども。

○株式会社ぎょうせい（上野） 調査対象については一般企業ですね、市内の企業とか、あと学校関係、それから医師会等の医療機関、それから支援機関、それから専門職という方々に25件、全部で聞いております。よろしいでしょうか。

○K委員 その相談機関とか専門職というのがちょっとよく分かんないな、ごめんなさい。相談とか専門職というのはよく分からないんですけれども、そういう組織、そういう事業者が市内にあるということですか。自殺に関してのそういう専門職とか相談機関があるということですか。

○株式会社ぎょうせい（上野） 市内だけではなくて、広域的に立川ですとか、その辺と広域でやられている部分もあるので、例えば児童相談所とか、あと消防署ですとか、そういうところにも聞いています。あと警察ですとか鉄道会社さんとか。

○K委員 分かりました。市外も含めているということですか。

○株式会社ぎょうせい（上野） そうですね、はい。

○H会長 ほかにいかがでしょうか。

D委員。

○D委員 アンケート結果で非常に中学生に対してのアンケート、とても興味深く聞いたんですけれども、特にアンケートを取る前からちょっと現況に興味があってやってみいたいなというところがあって、それが挙がってきたのでとてもうれしく思っていますけれども、

問18のゲーム依存、思ったよりかずっと数字が大きかったんでちょっと驚いているんですけども、この辺の細かい数字だとか、その辺はもう公表はできる状態なんでしょうか。それをもし私たちが使っていいというか、表に出していい時期というのがいつになるかと、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

○田口福祉部長 福祉部の田口でございます。

基本的にはこのアンケート調査の結果は冊子にまとめる予定でございます。大体3月いっぱいまでには基本的にはまとめて、皆様方のほうのお手元にも多分4月になってしまうかもしれませんが、その時点でお配りをさせていただく予定でございますので、そういったところの段階ではもう公表というか、市のほうでも公表いたしますから、そこはこのアンケート状況においてということの前触れはつくと思うんですけども、そういった数字になったアンケートがあるということは、使っていただいても全然差し支えはないかなというふうに考えております。

○D委員 ありがとうございます。

○J委員 野口と申します。

この自殺のアンケートの中に、生命を尊重しなきゃいけないということは全然触れていないんですけども、だからこういう防止するんだというのは、どうしてその生命の尊重とか、大切さとか、そういうのは全然ないんだろうか。

ただ、事務的にやっている感じがするんで、恐縮な言い方ですけども。命の大切さがあって、そのために、自殺を防止するために、こういう健康の質問というのができているんじゃないかと思うんですけども。

○志村健康課長 健康課長の志村でございます。

今回の自殺に対する意識調査につきましては、国のひな形を基本的に踏襲しているということで、もともと自殺対策をつくるということ自体が、一人一人のかけがえのない命を大切にしていって追いつかないためにつくるという、命を大事にするという基本的な考えを基に行っているというような背景がありますことから、計画を策定する段階で、その辺の趣旨とか、基本理念もしっかり作り込んでいきたいというふうに考えてございます。

このアンケート調査は、先ほど業者の方がおっしゃったように、国の標準的なものを使ったということで、特に市のほうで独自にそういったような文面の追加はいたしませんでした。

以上でございます。

○H会長 恐らく実践のところ、今、J委員がおっしゃったところは丁寧にやっていくべきだというふうに思いますので、今回の計画というのは、計画を立てる上で、上のほうが一般的にやっているものを使って、計画のまず第1点を立てて、それからというところもあるのかなというふうに思います。実践にしっかり生かしていく必要があるかなというふうに思います。

時間を見ると結構あっという間に時間になっておりますので、恐らくこれだけアンケートがありますので、皆様方、いろんなご意見、質問等があると思うんですけども、この件につきましてはこれで終わりにさせていただきたいなというふうに思います。

では、続いて、(2)平成30年度実施状況報告についてですが、各部会長から実施状況を報告していただきます。なお、地域福祉部会長につきましては、今まで部会長を務めていただいたF委員退任に伴い、新たにE委員が地域福祉部会長に就任となっております。

それでは、まず第五次東大和市地域福祉計画 平成30年度の進捗状況についてですが、こちらにつきましては、地域福祉部会のほうで審議していただいておりますので、地域福祉部会長から審議内容や部会で出された意見などにつきまして報告していただきたいと思っております。

それでは、地域福祉部会長、よろしくお願いいたします。

OE委員 地域福祉部会長を務めさせていただくことになりましたEでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼ながら、着座にてご報告申し上げます。

まず、今年度の地域福祉部会の実施状況を簡単に報告いたしますが、地域福祉部会といたしましては2回開催をいたしました。

第1回につきましては、令和元年10月21日の月曜日、午後7時から会議棟の第2会議室にて開催をしております。出席委員5名、欠席委員が1名でございました。傍聴人はおりませんでした。議題といたしまして、第六次東大和市地域福祉計画策定までの流れと、今もご説明いただいております委託事業者さんのぎょうせいさんのご紹介、それから地域福祉計画策定のためのアンケート調査等について審議をいたしております。

第2回につきましては、令和2年1月22日の水曜日、午後7時から会議棟の第5会議室にて開催をいたしました。出席委員が5名、欠席委員が1名、傍聴人が1名おられました。議題としまして、地域福祉計画策定のためのアンケート調査の結果及び第五次東大和市地域福祉計画の平成30年度事業の進捗状況等について審議をいたしております。

最初に、地域福祉計画策定のためのアンケート調査の結果について説明がございました。そちらの報告書が資料4というところで、今、お手元のほうに皆様にも説明資料として入っているかと思っております。

そして次に、平成30年度の実施、資料4ですね、実施調査報告書の評価について説明がございました。この報告におきましては、平成30年度の実施状況調査報告書の評価について、部会長、私のほうから全体会の場で皆様にご報告をするということになりまして、今に至っております。

資料4のほうをご参照いただきまして、1ページ目をお開きください。

こちらに4つの大きな施策の区分がございます。その中に54の事業がございますが、複数の担当課が実施している、重複して実施している事業もございますので、結果といた

しましては62の評価があるという状況でございます。

また、昨年度にもご説明があったかと思いますが、平成28年度に東大和市の総合福祉センターは～とふるが設置されましたので、ページ4になりますが、4ページ目の下段のところになりますけれども、こちらにつきましては、既に28年度に事業完成をしているということで、評価の対象外となっております。評価につきましては3、2、1、ゼロを基準にしておりますが、全ての評価が3の「順調」、もしくは2の「概ね順調」という状況でございますした。

次に、部会の場で部会員の皆さんから質問、意見等を活発にご報告いただきましたけれども、主に2つの意見についてご報告をいたします。

まず、1つ目ですけれども、資料4の6ページをお開きください。

6ページのところの自治会活動の支援の2の(1)の「①自治会の運営に必要な支援を行います。」というところ、それから「②自治会の運営に必要な情報を提供し、運営を支援していきます。」というものにつきまして、30年度の実施状況が、こちらはもう修正していただいているんですけれども、前回の地域福祉部会のときにはどちらも同じものが書かれておりました。ですので、こちらにつきましては、事務局の方に担当課と打合せをしていただいて、内容の見直しを図っていただいております。その結果を事務局さんのほうから部会長のほうにご報告いただいて調整いたしまして、お手元の資料のような形で、改めてそれぞれの事業に特化したところを明記していただくというような形で修正を図っていただいております。

2つ目ですが、11ページをお開きください。

11ページのこちらにございます⑧、中段ぐらいですね、「⑧市の相談窓口につながった複数の困難を抱える市民を、様々な支援により多面的に支えることができるよう、庁内の連携会議の設置を目指します。」、そして「⑨複数の困難を抱えた市民が福祉サービスに効率よくつながることができるよう、福祉相談窓口の一元化を目指します。」ということにつきましては、先ほどから次期行政というようなお話も出ておりますが、30年度の実施状況が29年度以前のものから変わっていないということが確認されましたので、こちらにつきましても事務局で事業の進捗内容を再度確認していただいて、お手元の資料のような形に改めていただいております。

具体的には、福祉全般の相談業務を横断的に行う地域福祉コーディネーターという方がおられまして、26市の中でも幾つかの市で社協等と協働して実践しているというものだと思います。ですので、こちらの情報収集をしたということを明記していただいております。

いろいろと意見もいただきましたけれども、主なものとしては以上でございました。

全体の評価といたしましては、先ほども申し上げましたように、全ての評価が「順調」、あるいは「概ね順調」ということで進捗なさっているようですので、全体を通して計画の進行が順調に進んでいるというふうに確認をさせていただいているところです。

第五次の地域福祉計画も策定から4年目が完了となりまして、第六次の地域福祉計画策定の準備が始まっているところでございますので、部会の皆様からいただいた貴重な意見を計画策定に役立ていただいて、さらに充実した地域福祉社会の実現のために、今後も審議を行っていきたいと考えております。

地域福祉部会からの報告は以上でございます。

OH会長 ありがとうございます。

E部会長から地域福祉部会の報告が終わりました。ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

J委員、お願いします。

OJ委員 Jと申します。

自治会の件なんですけれども、今、どこの自治会でも非常に加入率が悪くて、非常に悩んでいるわけですね。台風19号の影響で、今までは異常気象という言葉が今度は気候変動というふうにもう常態化してくる可能性があって、実際に昨年10月には東大和市でも土砂崩れとか、奈良橋川の溢水被害とかがあって、非常に共助という部分で、自治会の役割がまたある意味で大きくなってきているんですよ。

ですので、確かに転入者にパンフレットを配ったりして、市報にも時々小さく載っているんですよ、自治会加入しましたよっていうのが。やはり自治会も非常に大事なんですけれども、より多くの方が自治会に加入するのがちょっと大きなポイントで、これから非常に強固な部分で自治会の役割が重要になってくるので、その辺も行政のほうでもどのようにお考えなのか、お願いいたします。

OH会長 課長、よろしいでしょうか。

O事務局（嶋田福祉推進課長） 福祉推進課、嶋田でございます。

ただいま自治会の加入率等につきまして委員のほうからご指摘いただいたところでございまして、おっしゃるとおり、その地域でのいわゆる共助の部分で、災害対策等ではやはりそういう自治会、もしくは自治会に準ずるような町の関係の皆さんとか、そういったところの役割、共助においての役割というのは非常に大きいものがあるというふうに考えておりますが、一方で、その自治会等の加入率が非常に低くなっているというふうな、ここはもう当市に限らず全国的なといいますか、そういったところもあるというふうに聞いております。こちらの自治会のほうを主に担当しておりますのが地域振興課のほうでございまして、私どももいろんな事業で地域振興課と連携して、自治会さんをお願いするなんていうこともありますのでよく話をするんですけれども、やはり今ご指摘いただいたような課題が非常に厳しいというふうなところでの加入率の低下、そういったことにもなっていると思います。

そういう中で、市報に載せたりとか、当然自治会の支援ということではなくて、加入に向けての方策というのいろいろやっているところですが、なかなか改善に至っていない

というのも事実ということをございまして、そういったところもこの福祉計画の中で、何らかの形で地域の団体とか、そういったところとの関わり、そういったことも盛り込んでいけたらなというふうには考えているところですが、市としてもそういったところに一切また手を加えていないということではなくて、やっている結果がまだ今、現状に甘んじていると、そういう状況でございます。

以上です。

OH会長 ほかにいかがでしょうか。

恐らくこのアンケートの結果を非常に細かく分析をしていくと、今の部分というのいろいろ見えてくると思うんですね。先ほど業者の方から、地域福祉計画のアンケートで問8ですよね、暮らしやすいと。それで、結構若い人たちが暮らしやすいという数値が挙がったりしたので、そういう関係ですと、自治体の加入率とか、何かそういうのが少しくロスして見えてくると、何か自治会の加入、上げる、上げないとか、何かその地域において何が必要で、何によってみたいな、そういうのがいろいろ見えてくるのかなと思いますので、今回の検討結果もいろいろと分析すると、何か見えてくるような気がいたします。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、東大和市障害者総合プラン 平成30年度の進捗状況についてですが、こちらにつきましては、障害者部会のほうでご審議いただいておりますので、障害者部会長から審議内容、部会で出された意見などにつきまして報告していただきたいと思ます。

それでは、障害者部会長、よろしく願いいたします。

OL委員 Lでございます。

お手元に資料5、東大和市障害者総合プラン 平成30年度実施状況報告書というのがお手元にあるかと思ます。

かいつまんでご報告します。

障害者差別解消法に基づく取組についてはどうなんだということで少し話をしました。1つ目、1ページのところを書いてあるやつですね。30年度の取組として、地域支援協議会生活部会の取組として、民間事業者向けの資料作成と資料を活用した研修会を実施しました。窓口への相談件数が少なくて、全体としては評価「2」となりましたという説明がありました。

それから、1枚めくっていただいて3ページが、障害者の意思決定支援について説明を求めて、新たな取組として、国が定めた障害福祉サービス等の提供に関わる意思決定支援ガイドラインを、市内の障害福祉サービスと事業者配布したということで、配布ということになっています。

それから、4ページなんですけど、目標1の2のところの障害児・者の介護者への相談支

援の充実というところで見えていただいて、新規事業として、先ほどこちょっと名前が出ていました総合福祉センターは～とふるにおいて、高齢者と障害者のケアラー支援事業を実施しました。高齢者では認知症カフェのような形で各地で取り組まれています。障害に特化した取組は非常に珍しいということで、工夫をしましたということで、評価は「2」というふうにしております。

それから、少しめくっていただいて7ページなんですが、事業所・サービス提供者の育成というところ。事業の実施には至らなかったんですけども、グループホーム事業所連絡会で、サービス提供者の育成事業について検討して、それから31年度になります。知的障害者サポート入門セミナーを実施しております。

1枚めくっていただいて9ページです。生活介護と就労継続支援についてなんですが、利用者数が生活介護は前年比16人増の164人で、就労継続支援が34人減っていて286人ということで、この読み方はどうなんだということだったんですが、障害者の重度化、障害者の高齢化ということがこの数字に反映されているのではないかとということで審議されました。

次のページですね。就労定着支援なんですけれども、30年度の制度改正で創設され支援サービスがこの定着支援なんですけれども、障害者の一般就労は進みましたけれども、次の課題である定着支援、定着を促すということについては、一定の利用者はありましたけれども、そんなに盛んではなかったというふうに思います。

もう1枚めくっていただいて、12ページの計画相談支援です。全ての障害福祉サービス等利用者に計画相談を導入することが目標で、東大和市においてはほぼ100%の方に計画相談が導入できているということで、かなり高く評価できるのではないかとというふうに思っていますが、逆に利用者の増え方に対して十分に対応できるような事業所数が不足しております。ここに少し工夫が必要だなということになっています。

次のページ、13ページですね。放課後等デイサービスなんですけれども、放課後等デイサービスの利用者が引き続き増えています。30年度が139人で、前年比32人増。目標設定が120人でしたので、これを大きく上回っています。市内だけでは足りないということで、他市事業所を利用されている方もいらっしゃるということで、放課後等デイサービスの充実が急務というふうに思っています。

それから、1枚めくっていただいた右側のところに、基幹相談支援センターの設置というのが上から2つ目の中に入っていますが、これまで基幹相談支援センターの設置がなかなか進まなかったんですが、30年度で地域生活支援拠点の整備を検討しております。そこで検討されて、設置する方向でいくということで基本方針が設定されました。

それから、少し飛びますが、24ページをごらんください。中等度の難聴児発達支援事業というものが新規事業でありました。難聴で身体障害者手帳交付の聴力のレベルに達しないような方で、補聴器を支給する事業として東京都の2分の1の補助を受けてやる事業

を実施しております。

それから、また飛びますが29ページ、発達障害の早期発見と支援というところをごらんください。29ページの3にあります発達障害の早期発見と支援ですが、教育指導課の巡回指導員、それから巡回相談員による相談件数が774件ありまして、前年の倍、350人ぐらい増えております。

それから、次のページですね。特別支援教育の推進については、市内小・中学校の巡回対応件数が515件あって、これも140件増えております。各小・中学校に固定級以外に通級学級ができましたが、発達障害者の児童・生徒が増えて、様々な支援を受けて学校生活をしているということになっていると思います。

1ページめくっていただいた32ページなんですけど、障害者就労支援事業の充実ということで、2の1というところに、障害者就労支援事業の充実で一般就労者数は20人、就労支援センターの登録者が169人ということで、市の大きさには非常に活発な状況にありました。

それから、その1つ下、2の3というところなんですけど、福祉就労から一般就労への移行促進、福祉施設からの一般就労者は4人、それから就労継続B型の福祉就労からの移行はなかなか進んでいないということになっています。来年度はこのB型、A型からの就労が、国が積極的に進めようとしているところです。

それから、1ページめくって35ページなんですけれども、スポーツ・レクリエーション活動の充実ということで、オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取組として、ボッチャの体験教室、車椅子バスケットの普及体験教室、車椅子バスケットボール大会の開催の取組が積極的に行われています。

次のページですね。36ページに、学校における交流及び共同学習なんですけど、特別支援学校に籍を置きつつも、自分が住む地域の学校には籍を置いて、一定の時間、元の学校に通う副籍交流の希望者が35人おられました。このことで、普通学校の児童・生徒も障害のある児童・生徒に対する理解が深められた、交流があったというふうに思っております。

それから、1ページめくっていただいて、38ページですね。障害特性に応じた投票環境の整備ということです。31年4月に市議選と市長選が行われましたが、新たに音声版選挙公報をつくって、視覚障害者の方に配布いたしました。30年度にその準備をいたしております。

同じ38ページなんですけれども、パソコン講習会の実施です。これは新しい事業です。総合福祉センターは～とふるにおいて視覚障害、身体障害、知的障害、それぞれの障害特性に配慮したパソコン教室を開催して、パソコンを使った情報取得がしやすくなるように支援をいたしました。

重点施策に対する評価ということで、重点施策が後ろの一番最後の紙ですね、一番最後

の紙をごらんください。

重点施策の1で、障害者の権利擁護、理解促進のための施策。

障害者差別解消法の施行に伴い、市職員向けの研修会の実施、音声版資料の作成や手話通訳者の配置等、合理的配慮の推進が図られました。また、地域自立支援協議会での民間事業者向けの啓発資料の作成や障害当事者が講師となった研修会も実施されたということで、障害者理解の促進が図られたという評価がございました。一方で、成年後見制度等の権利擁護の取組はさらに、もう少し取り組む必要があるのではないかという評価をいたしております。

重点施策の2、地域で安心して暮らし続けるための施策。

総合福祉センターは～とふるで生活介護等の日中活動の場や短期入所の整備を行い、増加するサービス利用のニーズに対応いたしました。グループホームも計画的な整備を行っております。30年度に地域生活支援拠点等の整備検討会議を行って、問題である地域生活支援拠点の整備と基幹相談支援センターの設置の基本方針を定めました。これらのことから「順調」、もしくは「概ね順調」に進んでいるという評価をいたしております。

最後のページですが、重点施策の3、障害者の経済的自立と就労のための施策です。

障害者就労支援事業の充実を図ることで、毎年20名近くの一般就労者があり、着実に成果を出しているというふうに思います。一方、一般就労者の就労定着、福祉施設からの一般就労への移行、障害者就労支援施設における工賃のアップ、市内事業者における雇用の促進など、まだまだ取り組むべき課題は多いということの評価をしております。

この全体を通して、委員からの意見が、幾つかありましたのでご報告いたします。

39ページですね。防犯・防災のところ、先ほども意見が出ていました共助の取組としてどうなのかということで質問しております。今年は体風や大雨で大きな被害があつて、30年度の実施状況には障害者災害時支援、いろは歌による啓発などが記載されているが、もっと緊迫感を持った取組をしていく必要があるのではないかという委員からの質問がありました。

市としては、今年は台風19号が直撃した直後に、防災防犯部会で「災害時の障害者支援を考える」という公開学習会を実施して50名以上の参加者がございました。5つの中学校区に分かれて、実際に災害が起きたときの避難等について、障害の関係者と地域住民の中で非常に中身の濃い話し合いができたというふうに思っております。

それから、4ページに高次脳機能、発達障害の相談支援の充実ということで、障害者手帳を持たない高次脳機能障害や発達障害の方のニーズはどうやって把握しているのかということで質問いたしまして、市としては高次脳機能障害や発達障害の方でも一定要件が当てはまれば障害者手帳に該当します。それらの方の数はある程度把握して相談支援をやっているんですが、それ以外の方は就労や医療の面で相談があり、そこで初めて対応するということでしたので、ちょっとここら辺は不十分な対応があるなというふうに思っていま

す。

それから、医療型児童発達支援、13ページです。現在、医療ケアが必要な児童が増えているのに、この利用者はゼロではないか、ゼロはどういうことかという委員からの質問がありました。医療的ケアが必要な児童が利用している児童発達支援事業所はあるんですけども、医療型児童発達支援というサービスタイプの事業所は市内には極めて少数で、実際に医療的ケアをしている事業所は極めて少数ということでした。実際に医療的ケアを提供している事業所がありますので、事業所指定上の問題はないというふうに思うんですが、ただ医学的ケア児が利用できる事業所は非常に限られている、市内にはないということのご報告を受けています。

それから、全体的な目標設定についての質問がありました。

取組事項によっては32年度の目標数が利用者人数などの数値目標になっているけれども、利用者を増やすという目標だけじゃなくて、利用者の満足度という尺度で測った目標にできないかという委員からの質問がありました。

国の指針によって障害者計画・障害児福祉計画に当たる部分は、こういう数値目標にしなさいということが掲げられているので、どうしても数値目標になってしまいます。でも、また満足度尺度ということで尺度をどう測るかという点でも難しいんですが、市としてはなるべく評価の理由の欄で「事業所の整備が必要である」というような表記をして、取組が十分でない点は分かるように工夫して説明していますというお答えでした。

それから、38ページに視覚障害の方への配慮が進んだということになっていますが、文字で判断したり、文字を書くことが難しい知的障害者への配慮があるとなおよいがという質問があって、現状では代理投票という制度があって、投票所の従事職員が選挙広報等を見せて指さししていただいて、本人に代わって氏名を書くことでの投票はございます。他市では親の会が協力して事前の勉強会や模擬投票などをやっているところもありますので、東大和市としてもそういうことを少し検討していきたいということでもございました。

それ以外にも質問がありましたが、割愛させていただきます。

以上です。

OH会長 ありがとうございました。

L部会長から障害者部会の報告が終わりました。ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いします。

M委員、お願いします。

OM委員 Mと申します。

非常に数値目標等がしっかりしていていいと思うんですけども、ただ私たちは障害者部会に参加していないので、もっと分かりやすくしてもらうには、30年度の目標があつて、じゃ何をしたか、結果としてどうなったかを書いてもらうと、この評価が3とか2と

かと、うちの地域計画書からはちょっとないんですけどもね。やっぱりそういう書き方をしてもらおうと、ほかの人も分かりやすいということを感じました。

○小川障害福祉課長 ありがとうございます。障害福祉課の小川です。

今のところの作りでは、3か年の目標で3年後にどこまで到達するのかという目標を書かせていただいておりますので、数値目標で伸びていくものであれば、その途中の数字、大体これぐらいの数字というようなところで把握していただけるのかなというふうには思っております。

○H会長 N委員。

○N委員 Nです。

13ページのところで1つ質問したいと思います。

6番の保育所等訪問支援というのがありますが、これは私の解釈なのかもしれませんが、この支援というのは保育所等なので保育所のことだと思うんですけども、評価の理由のところの、対象者がいなかったためってお書きになっていますが、これは対象者はどういう形で把握されているのでしょうか。

それから、私は保育所に関係していますけれども、こういうことを保育所のほうに、こういうことを行っていることをお知らせされているのかどうか、私自身があまり知らなかったもので、そこら辺のご説明をお願いします。

○小川障害福祉課長 障害福祉課、小川です。

この保育所等訪問支援というサービスが実際にどういう事業所から提供されるのかと申し上げますと、児童発達支援センターというところでアウトリーチのサービスとして行うということになっておりまして、実はこの近辺ではあまりセンターというふうになっている事業者が市内にもないんですけれども、ないということで、ここにもちょっとサービス提供体制が整っていないためというふうなことを書いていますけれども、そういう意味で、積極的に市民の方にこのサービスを周知できるという状態でもないということで、正直、こちらからそういうふうに積極的な周知を行っているということではございません。

現在の計画の中で、児童発達支援センターを市内に1か所設けるという方向で目標設定しておりますので、その中でこういうサービスが市内の方も受けられるような体制が整えられるというふうに考えております。

それから、対象者の把握についての、正直、障害福祉課で保育園とかに支援が必要な方がいらっしゃるということとはなかなか把握するのは難しいという状況であります。今後、そういう対象となるような方の把握についても、どういう方法でしていくのかということも検討していく必要があるというふうに考えています。

○N委員 ありがとうございます。

今のご説明を聞いていて、体制が整っていないのはいきさつなのでしようがないということだと思いますけれども、そうすると、周知していないのに対象者がいなかったため

てここに記録されているのが、ちょっと違うのかなというふうに今感じました。だから、そこら辺をよくお考えいただければありがたいです。

○H会長 J委員、お願いします。

○J委員 Jです。

ちょっと事務的なことで恐縮なんですけれども、この1ページのみんな項目の後ろ側に32年度というのは令和2年度じゃないですかね、これ。これ、平成30年度に対して、令和2年度じゃないかと思うんですけれども、全部。32年というのは平成が続いていればあれですけれども、令和になっているんで、令和2年じゃないかと。違いますかね。

それとですね、すみませんね、申し訳ないなんですけれども、地域福祉では集計のまとめが前に来ているんですよ。分かりやすい報告書になるには、後ろにこれ、まとめが出ちゃっているんですね、これね。ほかの報告書は前に出ているので、やはり後ろに載せるというのは非常に分かりづらいんで、前に載せるべきだと思うんですよ、まとめ。どうなんですかね。

それと、この目標というのは、大体年度で目標ですのに何でこれ2年度って2年間なのか、その理由を教えてください。ちょっと基本的なことなんですけれども。

それから、例えば14ページと15ページを見ていただくと、この上のほうに項目が全然ないんですよ、何の項目をこれやっているのかなっていうのが……。だから、ページごとに項目は振ったほうが分かりやすいんじゃないですか。整理番号、内容とか、30年実施状況とかというのを一番上にくくらないと、これ、まして18、19なんていうものは全然ないですよ。項目、見にくいですよ。前見ればいって言われれば、それまでですけれども。そういう分かりやすい報告書というのにも、内容はかなりすごいなと思ったんですけれども、形式もやっぱり整えていただいたほうが、よりよい報告書になるんじゃないかと思います。

以上です。

○H会長 今のあれで回答があれば。

○J委員 1点だけ、どうして2年度ですね。

○H会長 はい、2年度。

○J委員 普通は1年度ごとにやる。

○小川障害福祉課長 この計画自体が3か年の計画ですので、計画の最終年度、3年後の32年、令和2年度ですけれども、その目標を設定するというような計画の作りになっております。32年度という書きぶりもおっしゃるとおりなんですけれども、当初の計画書において32年度というふうに表記しておりますので、そこはそれを踏襲したというものであります。

あと、表等の表題等については、貴重な意見として参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○H会長 I 委員、お願いします。

○I 委員 すみません、I です。

私も疑問点も兼ねて質問ですが、これ前回もそうだったんですが、前後未着手と対象外というのがいまだにはっきり分らないです。対象者がいないというような評価理由は、未着手にも書いてありますし、対象外にも書いてあるんです。ただ、対象外の項目の2項目だけは32年度、令和2年度目標が項目と利用者数がゼロという目標で合っているという違いがあるんですけれども、利用者数がゼロという目標だから対象外にしているのかどうか。ただ、利用者数ゼロというのは、そもそも目標として何で定めているというのがいまいち。利用者数ゼロでも、こういう項目として挙げる必要があるということなのか。いまだにこのゼロと対象外がはっきりしません。私のちょっとやや不十分な知識のせいかもしれませんが。

それが一つと、もう一つは成年後見に比較的興味を持って見ているんですが、先ほどの重点施策では評価1だということだったんですけれども、16ページに出ています7の9のほう、成年後見制度法人後見支援事業については2の評価ということなんですが、本当に2になっているんだろうかと。重箱の隅をつつくような指摘で恐縮ですが、この内容とか実施状況は、ちなみに前年、前々年と一言一句全く同じ、それで評価2なのかなと。例えば予算要望を行ったというのが、前々年は100万円の予算要望で去年は200万、今年300万の予算要望だったという予定であれば、多少は進行しているのかもしれませんが、それから都の説明会出席云々とあるんですが、例えば立川の社協は法人後見を開始、やっているようですが、そこに見学に行ったとか意見交換したとかいうことであれば、また少しは進行しているのかもしれませんが、もしこれが、やっていることが前年、前々年、全く同じことを繰り返し表現しているのであれば、評価2というのはちょっと外から見た印象としていささかどうかなというふうに思いました。

○小川障害福祉課長 障害福祉課、小川です。

評価のところのゼロと横棒、対象外というようなところの表記につきましては、これは国のほうで定めた障害福祉計画の中において、個々のサービスについて数値目標を定めよということになっておまして、例えば13ページの医療型児童発達支援のところに関して申し上げますと、事業所の設置状況とか含めて、利用者が見込まれない中で、32年度の目標の数字を挙げるということができないということでゼロ人、一方、12ページが一番下の地域定着支援につきましては、新しく始まったサービスですけれども、将来的には利用者見込みの人数が立てられるということで見込みの人数を入れております。それぞれについてゼロ人であるものについては、評価がなかなかできないというところで対象外とさせていただいて、利用人数の設定がありながら利用がないというものについては、ゼロというふうにさせていただくというような整理をさせていただいているところです。

それから、成年後見につきましては、この目標に向かって一定程度、表現は同じになっ

ている部分はあるんですけども、その年においてすべきことを進めているというような意味で、この16ページの7の9については、そういう評価であるというふうに認識をしております。

以上です。

○I委員 分かりました。

○H会長 M委員、お願いします。

○M委員 法人後見制度については、市は取り組むことで事業として成り立っているということで事業と書いてあるのか。では、この事業というのは一体何かという部分でもうちよつと説明してもらいたい。検討のための1段階目に着手していて、じゃ1段階って一体何か。要するに、法人の成年後見制度を取り入れるということで、既にもう決まっているのか決まっていないかという部分によって違うと思うんです。その辺をはっきりさせたほうがいいと言っておきたい。

○小川障害福祉課長 ここにつきましては、市民後見の活用と法人後見の活動を支援するというようなことが事業内容ということで掲げておりますけれども、資料においてはいつまでにこういうような法人後見の活動支援ですとか、そういうところに着手するところまでの市としての意志決定はまだされていないというようなところでは、

○M委員 いつまでにするんですか。これ事業としてやるのであれば、既に3年間のスパンで決まっているんだから、じゃ平成32年にはやりますよとかという方向を示さなければおかしいんじゃないですか。

○小川障害福祉課長 計画上は32年度の目標の欄が検討ということになっておりますので、いついつまでというような区切りを市で今のところ設けているわけでは、申し訳ないんですけども、設けられているということではないということです。

○M委員 事業として載せるのはいかがかと思えますよ、これ。事業で一応やるのが、市が事業をつくるのにはここはちょっとおかしいんじゃないかと思えますけれども、答えはもういい。ちょっとおかしいと思って。事業として載せてあるなら、取り組むことを前提に事業としてやるんであって、こんなのは載せる意味はない。それだけ恥ずかしい、答えが。

○小川障害福祉課長 障害福祉課、小川です。

この項目につきましても、国がこの地域生活支援事業ということで掲げるべき事業ということで掲載をさせていただいておりますので、逆に載せないという選択肢はちょっと取りづらいということで、国のほうもこういうことで支援の、全国的にこの部分の取組というのが非常に差があるということで、そういう意識づけ、あるいは動機づけというような意味合いできちっと掲げなさいということになっているというふうに考えています。

○M委員 事業として載せるというのが、要するに国から言われるんじゃないくて、市も積極的に取り組むという部分で事業として載せているんだから、やっぱりちゃんといつまで

に結論を出すとか、そういう目標を持ってやるべきだと思います。目標がないものは事業として意味がないんです。そういう私の意見ですから、答えはいいです。難しそうですか。

OH会長 意見は本当にごもつともだなと思うんですけども、特にこの障害系の計画がとにかく多くて、これを書いてくださいというところから始まって、そうすると整備ができていないと困るという感じの構図がございますので、それをご理解いただきつつ、でもそのご意見はごもつともだなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、東大和市健康増進計画 平成30年度進捗状況についてですね。こちらにつきましては健康推進部会のほうで審議いただいておりますので、健康推進部会長から審議内容、部会に出された意見などにつきまして報告いただきたいと思います。

それでは、健康推進部会長、よろしく願いいたします。

〇〇委員 健康推進部会の報告をさせていただきます。

令和元年11月21日の木曜日と12月3日火曜日に開催されました地域福祉審議会健康推進部会におきまして、第2次東大和市健康増進計画・東大和市自殺対策計画の策定、また東大和市健康増進経計画の平成30年度実施状況報告書（案）について説明を受け、施策の展開について協議、検証いたしましたので、その要点をご報告いたします。

まず初めに、11月21日の部会において、第2次東大和市健康増進計画・東大和市自殺対策計画の2つの計画について、策定の背景、スケジュール、市民意識調査票の説明を事務局及び事業者から受けまして、その後、各委員からのご意見、ご質問をいただきました。

市民意識調査、資料、ほかに配付の資料等の案件について、時期や方法などの具体的な確認の後、質問内容の言葉の表現や質問の順番、説明を補足することなどの意見がありました。また、調査票の表紙にあります「調査協力のお願ひ」の内容や質問数の確認を行いました。

次に、12月3日の部会においては、前回の審議を受けて調査票の修正などの変更点の報告、そして平成30年度実施状況報告書（案）、自殺対策計画の副題案について事務局から説明を受けまして、その後、各委員からご意見、ご質問をいただきました。

平成30年度実施状況報告書（案）、資料6については、体裁や文言・表現の統一することのほかに、計画の基本理念とするヘルスプロモーションを理解することが難しいということで、分かりやすくなるように4ページですかね、図を入れること。また、事業の今後の方向性で1、継続、2、改善等検討という項目があるんですけども、その改善等検討が選択されている場合に、これは12事業なんですけれども、それが選択されている場合は、その内容を記載すること等の意見がありました。

また、平成27年度から各年度ごとの実施事業報告書の内容を踏まえて、令和2年度の

東大和市健康増進計画の最終評価を行うこととしました。

最後に、自殺対策計画の副題案は6つの案がありまして、その案を議論し、その中で「ともに ころつなげていのち支えあう ひがしやまと」に決定しました。

健康推進部会からの報告は以上です。

OH会長 ありがとうございます。O部会長から健康推進部会の報告が終わりました。ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

I委員、お願いします。

O I 委員 Iです。

今さら言われても困るという質問もあるかもしれません。各事業というのは所管のかなりからヒアリングして集めているという方式でしょうね、外から見ていると。だから、例えば産業振興課がうまかんべえ～祭もちゃんとやっていますというような話があってここに入ったということで、私もまだ2期目なんで本当はもう少し早く気がつけばよかったんですが、例えば東大和はラジオ体操が割と盛んなんですが、それ以外に市が比較的、主体的な地位を取って普及に努めているゆうゆう体操をやっているとか、それから体協が毎年3月に多摩湖周辺を歩こう会をやっていたり、そういうようなことやって、そういうのがどこかに入っているもいいんじゃないかなと、もうこういう項目挙げているから今さら言われても困るということかもしれませんが、少なくとも市が普及に努めているゆうゆう体操とか、体協がやっている歩こう会などが入っているもいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、ほかの調査結果と比べて、1、2、3的な評価で挙げて、あくまでこれについてのヘルスプロモーションの観点からA、Bの方針にしたということですね。それはそれで分かりました、はい。

以上です。

O志村健康課長 健康課長の志村でございます。

今、委員のおっしゃったとおり、各担当課のほうから事業を挙げていただいているのを評価の対象としております。毎年度、調査に当たりましては、新規事業も含めて抜けているものなどの確認も含めて各課のほうに調査を依頼しているところでございます。今、委員のおっしゃったラジオ体操やゆうゆう体操などで、評価の事業などはこれまでは所管課のほうから挙げられていなかったの、来年度以降、そちらのほうの事業は評価に加えるかどうかも含めて、担当課のほうに確認をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

OH会長 ほかにいかがでしょうか。

J委員、お願いします。

O J 委員 Jと申します。

21ページの2の①の5と2の①の7の関連ですけれども、生活保護受給者に対して医療扶助が約14億投入、支出されているわけですよね。それで、それがどうかということのを2の①の5の一般医と精神科医の方が適正にどうかということ審査するわけだと思んです。それで、やはりそれだけのお金が支出されているので、やはり適正に行われていたかどうか、適正に支払われたとか、そういうことがないとですね、どうも14億のお金が使われ、支払われているわけですから、それが適正に支払われているとか何とかということがないと、ちょっとどうなのかなと。14億というお金ですのでね。

それから、39ページの3の③の1なんですけれども、参加者がゼロだったということで、この原因も何で、どういう工夫を今度はしていったらいいかどうかということについて、ちょっとお答えをお願いしたいと思います。

○志村健康課長 健康課長の志村でございます。

最初に、21ページの2の①の5と7の関連性についてでございますけれども、こちらのほうは、事業の評価の中身としてはヘルスプロモーションの視点のほうに書いていただいたというところがありまして、事業を適切に実施しているというような前提で、なおかつそこにヘルスプロモーションの視点、主体性ですとか、健康行動を整えている、できるというような環境整備だとかといったことをちょっとメインに評価していただいたという観点から、その適正な実施という文言は抜けておりますけれども、そちらのほうはなされているという形で考えております。来年以降、そちらのほうの評価についてはどうするかは、こちらの担当のほうでちょっと課題としてさせていただければというふうに思います。

続いて、2点目の39ページの3の③、1、生活習慣病予防教室についてでございます。こちらは年に2回実施して、延べ50人はいたんですけども、それ以外にこちらのお誘いしたような方たちからの参加がなかったと、残念ながらなかったということでございます。こちらのほうはどうしても実施日が平日ということもありますので、担当のほうでは実施日の曜日や時間帯の工夫を今後していくというような形で、今、担当としては考えているところでございますので、来年以降はそういったことも踏まえて検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○H会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、質問がないようですので、ここでお諮りしたいと思います。

平成30年度の実施状況報告について、各部長さんが報告されたとおりでご賛同されるということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○H会長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということなので、こちらについては本審議会について承認された、

決定させていただきます。

続きまして、(3) 答申(案)についてを議題としたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局(嶋田福祉推進課長) 事務局、福祉推進課、嶋田でございます。

答申(案)につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

まず、今年度の答申(案)につきまして皆様にご配付をさせていただきます。お願いします。

(答申(案)配付)

○事務局(嶋田福祉推進課長) それでは、ご説明をさせていただきます。

平成31年度の答申(案)といたしまして、ただいまお手元に配らせていただきました答申(案)をまず事務局のほうで事前にまとめさせていただいたところでございます。こちらが今回の審議会で審議いたしました平成30年度の各種実施状況と第六次地域福祉計画等福祉5計画の準備についてのまとめを抜粋させていただいたものでございます。

前年度までの答申と違しまして、今回もご説明させていただきましたとおり、計画策定に向けてのアンケート調査の実施など、今年度から計画の改定準備事務が始まっておりますことから、その内容を盛り込んでいるものとなっているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○H会長 それでは、この答申(案)を基に審議をしたいと思います。

結構ボリュームもあるんですけども、ご意見がある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

いかがでしょうか。一通り目を通されましたでしょうか。

あまり時間ない中でごらんいただいていますので、この後、戻られてからじっくり見て、もしご意見がありましたら事務局のほうに申し上げていただいて、そして回答と、あと事務局のほうでしっかり調整をさせていただければと、一任という形で出していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○H会長 ありがとうございます。

それでは、次第3、その他連絡事項ですが、何かありますか。

○事務局(嶋田福祉推進課長) それでは、事務局の方から。

事務局、福祉推進課、嶋田でございます。

委員の皆様におかれましては、本日長時間にわたるご審議をいただき、大変ありがとうございました。

本日の審議会今年度の審議会は全て終了という形となります。

事務局から今年度の今後の流れについてご説明をさせていただきます。

ただいまの議題で冒頭ご審議いただきました答申でございますけれども、今、会長のほ

うからもございましたとおり、大変時間が短い中での本当、確認ということで大変恐縮で
ございます。ご意見等ございましたら事務局までお寄せいただきまして、できれば今週、
明日が休みになりますけれども、今週中か来週の頭ぐらまで一週間程度の時間を設けた
いと思いますので、何かご意見がありましたら事務局のほうへお寄せいただきたいと思
います。

これを踏まえまして、会長のほうにご意見ありましたら調整させていただきまして、今、
会長のほうへご一任いただいたということで、内容のほうを確定させてまいりたいとい
うことを考えております。

結果的にそのまとまった答申内容を市長へ答申していただくこととなりますけれども、
時期につきましては、今後、正副会長と事務局とで都合のよい日程を決めさせていただ
きたいというふうに考えております。

なお、その正式に答申した答申書の内容につきましては、委員の皆様にご写しを送付させ
ていただきたいと考えております。

また、来年度の東大和市地域福祉審議会の予定でございますけれども、毎年度7月もし
くは8月に第1回目の全体会を実施しまして、その後、各部会を開催しているというのが
通常の各年度のスケジュールとなっておりますけれども、来年度、令和2年度は計画改定
のために5月に全体会ではなく、まず第1回目の部会の開催を予定しております。各計画
策定に向けて、まず個々の部会でご審議いただく予定となっております。詳しいスケ
ジュールにつきましては、表にまとめたものを来年度4月上旬ぐらまでにご郵送をさ
せていただく予定でございます。それに伴いまして、各部会の委員の皆様スケジュール
調整等も逐次行っていく予定ということでございますので、よろしく願いいたします。

最後に、各計画と全体の策定方針、今年度中にまとめる予定でございますが、会議の中
でもありましたとおり、こういった策定方針に加えまして、計画のアンケート調査の集計
内容、こういったものもまとめまして、各委員の皆様にご遅くとも4月の下旬頃までには、
先ほど説明しましたスケジュール表と併せましてご郵送させていただく予定となってお
りますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局からの説明、連絡は以上でございます。

OH会長 ありがとうございました。

本日予定されていた議事は全て終了いたしました。

本日、地域福祉審議会にご出席、ご協力いただきまして本当にありがとうございます。

本来であれば副会長から閉会挨拶をいただくところなんですけれども、欠席のため私の
ほうで会を閉会させていただきます。

それでは、改めまして、これをもちまして平成31年度第2回地域福祉審議会を閉会し
ます。

皆様方、お疲れさまでした。

